



行政の支援サービスを利用する

下の世話に手間取る。
抵抗がある。

自分より身体が大きく
入浴介助が厳しい。

働きながらの介護で負担が大きいこと

入退院の手続き	65.0%
ちょっとした買い物やゴミ出し	64.3%
排泄や入浴等の身体介護	30.9%

厚生労働省委託事業「平成24年度仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書」より

男性が家族の介護を担う場合、特に「家事」と、「体に触れる世話」に、困難を感じる人が多く見受けられます。仕事との両立となると、「うまくできないことも全て自分の責任で行わなければ」と抱え込みがち。介護保険の利用で、認定に応じたサービスを受け、介護者の負担を軽くすることができます。

介護保険で利用できるサービスの例

※要介護認定の規約に準じる

日々の介護を支えるサービス

訪問介護

ホームヘルパーによる自宅訪問での入浴・食事・排泄などの身体介護や、調理・洗濯・掃除などの生活援助。

訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車で自宅を訪問して、自宅で入浴介助。

訪問看護

看護師や保健師が自宅を訪問し、療養上の世話や診療を補助。

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士または言語聴覚士が自宅を訪問し、リハビリを指導。

自宅以外で過ごす時間を持つサービス

通所介護 (デイサービス)の利用

通所 リハビリテーション (デイケア)の利用

短期入所生活介護 (福祉施設での ショートステイ)の 利用

短期入所療養介護 (医療施設での ショートステイ)の 利用

介護の設備を整えるサービス

福祉用具貸与

車いすや特殊寝台、歩行器、リフトなどの福祉用具のレンタル

特定福祉用具購入

入浴・排泄のための福祉用具の購入費用の補助。

住宅改修

自宅の手すりの取付けや段差解消などの小規模な工事費用の補助。

地域密着型サービス

夜間対応型訪問介護

定期巡回・随時対応型 訪問介護・看護

詳しくは市の介護保険課にご相談を ▶▶▶

姫路市役所 介護保険課

TEL 079-221-2923

介護予防・介護についての相談は

姫路市内各地域の身近な相談窓口

地域包括支援センター

姫路市 地域包括支援センターとは



地域包括支援センターとは、高齢者のみなさまが住み慣れた地域でいつまでも安心して生活していけるよう、心身の機能の維持、福祉の相談、医療との連携等、必要な援助・支援を包括的に行う機関です。

お近くの地域包括支援センターの一覧は次ページをご覧ください

主な業務

1 総合相談

介護に関する相談や悩み、健康や福祉生活に関すること等の相談に応じています。

2 権利擁護

高齢者虐待への対応、成年後見制度等の相談に応じます。

3 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域における連携・協働の体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

4 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

要支援等の認定を受けた方に対し、その方の心身の状態に応じたケアプランを作成し、介護予防サービス等を利用して自立した生活が送れるようマネジメントします。

5 認知症等の地域支援体制の推進

認知症になっても安心して暮らすことのできる体制づくりを行います。

お問い合わせは ▶▶▶ 姫路市役所 地域包括支援課 TEL 079-221-2451